

先進的有機農業拡大促進事業

令和7年度補正予算額 4,000百万円の内数

<対策のポイント>

有機農業の更なる面的拡大を促進するため、スマート農業技術等の導入による地域の実情に応じた生産性向上や、有機農産物の保管や加工のための設備導入等を通じた販路の確保に取り組む農業者等を支援します。

<事業目標>

- 有機農業の面積 (6.3万ha [令和12年])
- スマート農業技術を活用した面積の割合 (50% [令和12年])

<事業の内容>

1. スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大

有機農業の拡大に意欲的に取り組む農業者等に対して、**スマート農業技術等を活用した生産、加工、流通・販売の取組**を支援します。

【支援内容】

- ① スマート農業技術等に関する機械等の導入
(自動走行農機、高能率水田除草機・抑草ロボット、専用保管設備、スマート選別機等)
- ② 有機農業の拡大に向けた取組
(圃場での試験栽培、専用保管設備等の活用による流通体制の効率化、有機加工品の開発等を通じた販路拡大等)

【支援要件】

- ① スマート農業技術等の導入により有機農業の生産拡大に取り組むこと
 - ② 地域計画に位置付けられた農業者等であること
 - ③ みどり認定を受けている、又は申請を行っていること
- 等の全ての要件を満たすこと

2. 有機農業拡大支援

1の支援対象者を含む地域一体の取組をサポートするため、都道府県、市町村等による専門家の派遣や講習会、販売促進活動等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大



有機農業の
更なる拡大

生産面における
効率化、省力化

流通体制の効率化、
加工品開発等による販路拡大



2. 有機農業拡大支援

